

平成 28 年度「独立行政法人自動車技術総合機構検査用機械器具の保守管理業務（関東検査部、中部検査部、北陸信越検査部）」の入札結果及び再度公告入札に向けた入札実施要項の見直しについて

独立行政法人自動車技術総合機構

1. 経緯

(1) 入札手続き

【1回目】

ア 入札公告	平成 27 年 12 月 24 日
イ 提案書提出期限	平成 28 年 2 月 12 日
ウ 開札	平成 28 年 2 月 26 日※同日に 2 回実施し不調
エ 入札参加者	1 者

【2回目】

ア 入札公告	平成 28 年 6 月 6 日
イ 提案書提出期限	平成 28 年 8 月 10 日
ウ 開札	平成 28 年 9 月 2 日※同日に 2 回実施し不調
エ 入札参加者	1 者

(2) 結果

「検査用機械器具の保守管理業務（関東検査部、中部検査部、北陸信越検査部）」の民間競争入札については、上記日程で実施したところ、予定価格の制限に達する応札がなかったことから、入札不調となったものである。

(3) 入札不調となった要因

2 回に渡り入札が不調となったことから、応札業者等に対してヒアリング行ったところ、「5 年間という実施期間では近年増加している人件費、工賃等を考慮すると入札額を高く設定せざるを得ない。」「複数の事務所において実施日が重複すると人の手配が厳しい。」「校正等を受ける際の調整に管理費がかさむ。」とのことであった。

当方の予定価格は市場価格等を加味したものとなっているが、今後の人件費、工賃の増加や各作業の調整に掛かる管理費までは見込んでおらず、その部分に金額の乖離があり落札に至らなかったこと、また、対象地域が広いことなどにより要員の手配が困難であること等から入札を見送ることとなり不調になったものと考えている。

(4) 再度公告入札に向けた見直し

上記の経緯を踏まえた結果、入札参加者が積算にかかる不透明性を排除できるよう実施期間は2年とする。また、関東検査部について、管轄事務所が多く実施期間が重複することにより要員の手配が厳しいことが想定されることから、地域を二つに分割し要員配置を容易にすることで参入しやすい環境を整える。併せて、検査機器の校正について、実施できる登録機関が限られていることから、校正に係る調整、契約を機構自らが行うことで入札参加者の積算にかかる不透明性を排除するとともに、調整に係る管理業務の負担を軽減することで、入札参加者の参入促進を図る。

【1回目から2回目の変更点】

・実施期間

関東検査部・中部検査部

(変更前) 平成28年 4月1日～平成33年 3月31日 (5年)

(変更後) 平成28年10月1日～平成31年 3月31日 (2年半)

北陸信越検査部

(変更前) 平成28年 4月1日～平成30年 3月31日 (2年)

(変更後) 平成28年10月1日～平成30年 3月31日 (1年半)

・その他の事項 変更なし

【2回目から今回の変更点】

・実施期間

関東検査部・中部運輸局

(変更前) 平成28年10月 1日～平成31年 3月31日 (2年半)

(変更後) 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2年)

北陸信越運輸局

(変更前) 平成28年10月 1日～平成30年 3月31日 (1年半)

(変更後) 平成29年 4月 1日～平成31年 3月31日 (2年)

・対象地域

関東検査部

(変更前) 関東検査部一括

(変更後) 1. 東京都・神奈川県・山梨県

2. 茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・栃木県 の二地域に分割

・対象業務

(変更前) 検査機器定期点検、検査機器校正、重量計定期検査

(変更後) 検査機器定期点検、重量計定期検査

【今後のスケジュール】

- | | |
|-----------|------------|
| ア 入札公告 | 平成28年12月中旬 |
| イ 提案書提出期限 | 平成29年2月上旬 |
| ウ 開札 | 平成29年2月下旬 |